

かしの実保育園施設長殿

## 登園届(インフルエンザ用)

※この登園届は保護者の方がご記入ください。医師の記載は必要ありません。

園児氏名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日生

診断名【 インフルエンザ A型 ・ B型 】(どちらかに○をご記入下さい)

令和 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日、医療機関名【 \_\_\_\_\_ 】を受診し、インフルエンザ【 A型 ・ B型 】と診断されました。登園基準を以下のとおり満たし、集団生活に支障がない状態に回復したため、\_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日より登園いたします。

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

保護者名 \_\_\_\_\_

	発症日 (0日目)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/
熱が下がった日に○									

※熱の経過やその他の症状等、登園再開の判断で悩む場合は、医療機関にご相談ください。

### <インフルエンザの登園停止期間(乳幼児)>

インフルエンザの診断を受けた場合、文部科学省の定める「学校保健安全法」に従い、**発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまでは登園できません。**

※解熱日とは、解熱剤を使用せずに、その日以降 37.5℃以上の発熱をしていない日のことを言います。

川崎市では、インフルエンザの診断された場合でも医師記載の登園許可証は不要です。左記の表をご参照のうえ、保護者の方が登園届をご記入いただき登園時にご提出ください。

出席できる条件を満たしていない場合、お子さまをお預かりすることができませんのでご注意ください。

例	発症日	発症後5日間(登園停止期間)					発症後5日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後1日目に解熱した場合		解熱						登園OK!	
発症後2日目に解熱した場合			解熱					登園OK!	
発症後3日目に解熱した場合				解熱					登園OK!
発症後4日目に解熱した場合					解熱				登園OK!